

◆災害時、スムーズに避難行動ができる対策を

7月に起こった記録的な大雨により、宗像市でも一部の地域に避難指示が出されました。その中で、最初に避難所として指定されたコミュニティセンターが道路の冠水で使えず、他の公共施設に避難するなど、災害時の対応について課題が見えました。

今後、異常気象により30年あるいは50年に1度という大きな自然災害が起こる可能性がある中、今回の事態をきちんと検証し、市民が適切な避難行動をとれるように対策を立てる必要があると思います。

●災害情報を確実に届けるために

災害に関する情報は、防災メールやホームページ、広報車などで発信されていますが、スマホを持たず情報を受け取れない人もいます。情報が届かない人が出ないように対策をすることが重要です。

提案 1 岡垣町では「でんたつくん」という、地域情報伝達無線システムの個別受信機が各家庭に無償貸与されています。宗像市でも警戒区域に住む人や、高齢者などに、確実に情報伝達ができるよう検討をお願いしました。



提案 2 道路の冠水や通行止めなどの情報はいち早く市民に知らせられるべきだと思います。道路情報を、避難情報と合わせて、防災メールで市民に発信して欲しいと要望しました。

市の回答 提案されたことを参考にしながら、今後改善、見直しを検討していきます。

●安全な避難所の確保と周知を

指定避難所でも、災害の種類によって使えない場所があります。また、コミュニティセンターでも立地の問題で指定避難所になっていないところもあります。また、学校が避難所になることもあります。

災害に応じ、移転等を含め安全な避難所の確保と市民への周知、学校が避難所になった時を考えて、トイレ整備などを提案しました。



●他自治体の事例を参考に

避難場所や避難経路を確認すること、要支援者の避難計画などについて、愛媛県大洲市三善地区や東峰村の取り組みと、防災のポイントをまとめたチラシを配布している福津市の取り組みを紹介しました。

このような効果的な取り組みを調査し、今後の市の防災計画へ取り入れることや、自主防災組織への情報提供を要望しました。

◆海を汚染するプラスチックごみの対策を

現在、世界的に問題になっているマイクロプラスチックですが、豊かで美しい海を守り、次の世代へ伝えるためには、プラスチックごみに対する取り組みが重要です。

宗像市は漁業が主要産業のひとつであり、海に関わる世界遺産があります。他の自治体以上に積極的に取り組む必要があると思います。市の積極的な取り組みと、市民への啓発を求めました。

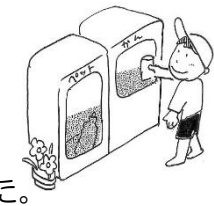


●プラスチックごみを自然界に

出さないことが重要

そのためには、プラスチックごみの徹底した回収やリサイクルが大切です。しかし、地域の分別収集は月に1度で、スーパーやストックヤードに持って行くのは大変という声も聞きます。

コミセンなど身近な場所で回収できるともっとリサイクルが進むのではないかと考え回収場所の増設を提案しました。



●次世代への環境教育を

次の世代を担う子どもたちが学習し、環境を守る行動がとれるようになることも大切です。小学校で海のプラスチックごみの汚染を学習していますが、今年度から全小中学校、義務教育学校で世界遺産の学習が始まっています。世界遺産と海は密接な関係があるので、環境の視点を取り入れ海のごみの問題を学習するよう提案しました。

●使いすてプラスチックの使用量を減らす

リサイクルは多くのエネルギーや水を使います。プラスチック全体の使用量を減らすことが特に重要です。「買い物にはマイバッグを持参する」「水筒を持ち歩く」など、一人ひとりが意識して取り組むことで総量を減らすことができます。

★市民ネットの提案 レジ袋の有料化

北九州市で今年6月から主なスーパー等で有料化が始まり、約73%の人がレジ袋を辞退するなど効果をあげています。宗像市でも事業者への働きかけを提案しました。



市の回答

これから検討をするとともに、市民への啓発を行っていきます。

他の3つの意見書
・ 地方財政の充実・強化を求める意見書
・ 学校施設や通学路におけるブロック塀等の
安全性の確保を求める意見書
・ 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
★全員賛成で可決されました。
可決した意見書は国へ提出されます。

憲法は国の最高法規であり、国民の権利を守るためにあります。その重要性を考えると、成立する期限を決めての改正議論ではなく、国民への公正かつ丁寧な説明とその内容をしっかり議論するための時間と機会が提供されるべきと考えます。

理由3、現在の国民投票法には様々な不備があると指摘されています。憲法改正の発議の前に国民投票法を改正し、国民が十分に検討でき、その意見が反映されるようにする必要があります。

理由2、「70年あまり一度の改正も行われていない」として問題だとしていますが、三原則の平和主義を堅持してきたことで、日本は戦争に巻き込まれずに、戦争で人を殺すことも殺されることもありませんでした。

理由1、憲法について話をすることは大切です。改正について議論することに問題はありませんが、改正あ

り、その内容については国会ではもちろんのこと、主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。よって、日本国憲法について国会において、

活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民的議論を喚起することを強く求めるもの。

市民ネットはこの意見書に反対しました。
(議会では賛成多数で可決)

◆国への意見書 (4つの意見書が提案されました)

意見書趣旨

「国会における憲法議論の推進の喚起を求める意見書」

現憲法は、今日に至るまでの70年余り一度の改正も行われておらず、この間、わが国をめぐる内外の諸情勢に大きな変化が生じている。憲法は国家の基本規定であり、その内容については国会ではもちろんのこと、主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。よって、日本国憲法について国会において、

＊生活習慣の改善や、病気の予防・重症化を防ぎ、健康寿命を延ばすことに有効だと思い、賛成しました。

●在宅歯科訪問事業 (国保と後期高齢者医療) 歯科検診を受診することが困難な在宅者に対し、訪問歯科検診・指導を行うことで、口腔機能の維持・向上を図るもの。

●運動施設利用料金補助事業 (国保) 特定検診受診者に対して、運動施設等の利用料金を助成し運動する機会を提供する。特定健診の受診率の向上を目指すもの。



平成30年度特別会計
二つの補正予算が提案されました。

平成29年度の普通会計と特別会計の決算審議を行い、認定されました。

9月議会報告

